

災害復旧事業担当としての経験談

岐阜県県土整備部砂防課災害対策係 主任技師 伊藤 量^{いとう かずたか} 崇

1. はじめに

岐阜県は日本のほぼ中央に位置しており、面積は全国第7位の広さを誇ります。7つの県に囲まれた数少ない内陸県の一つであり、また、海拔0mの平野から3,000メートルを超える飛騨山脈など標高の差が大きく起伏に富んだ地形を有しています。そのため、気候も地域によって大きく差があり、冬に氷点下になるほど寒い豪雪地帯から多治見市など日本一暑いと言われる地域もあります。このような複雑な地形や気候の影響を受けて、これまで度々大きな災害に見舞われています。

2. 災害担当者として（令和元年～3年）

私は平成26年度に入庁し、出先機関で災害査定を1度経験した程度のキャリアでしたが、平成28年度に、東日本大震災による災害派遣で宮城県に1年間勤務することになりました。とはいえ、被災5年後の宮城県では主な担当業務は復興事業であり、直接的に災害復旧事業には携わっていませんでした。宮城県職員の方々から震災当時の被災状況や体験談を聴き、実際の現場に足を運んで自らの目で見て、東日本大震災がどれだけ規模の大きなものであったか、また、被災状況の把握や応急対応等大災害発生直後の災害復旧担当者としての対応の仕方を学ぶことができました。

そういった中、令和元年度から岐阜県庁砂防課の災害対策係の一員として、令和3年度までの3年間災害復旧事業の担当をしました。この3年間で得た多くの経験を経験談としてまとめたいと思います。

1) 1年目（令和元年）

災害復旧担当としての1年目は、前年に平成30年7月豪雨として岐阜県内で大きな被害をもたらした箇所の工事が進み、設計変更等の各種協議案件から始まりました。災害復旧事業の制度について、なにかあれば災害手帳を開き、日々、記載内容の理解に追われる毎日でした。前年度とは打って変わり、令和元年度は幸いにも岐阜県内の天候が安定し、過去

10年で最も被災箇所数が少ない年でした。そのため、なんとか変更協議などを処理する時間を取ることができました。また、災害が少ないながらも1度災害査定の随行を経験できたことがこの後起こる緊急事態に役立つことになりました。

10月に入り、隣県の長野県では東日本台風により、千曲川が氾濫するなど甚大な被害が発生しました。



写真－1 東日本台風による橋梁の崩落
（海野宿橋：長野県東御市）

そのため、岐阜県からも応援職員が派遣されることになり、私もそのうちの一人に突然任命され、令和2年1～3月の3カ月間、長野県上田建設事務所勤務となりました。管内の被災状況は甚大であり、テレビで映らない至る所で護岸の崩壊や橋の崩落等が発生している状況でした。

派遣直後から毎週災害査定を行い、被災の事実や復旧工法について説明をしました。上田建設事務所には岐阜県以外に複数の県から応援職員が派遣されており、各県で復旧工法等の考え方に差異があることがわかり、様々な知識を吸収することができました。岐阜県での災害経験は少なかったですが、長野県での災害派遣で各県のそれぞれの考え方を学ぶこ

とができたため、非常に良い経験となり、私のキャリアアップにつながったと思います。

2) 2年目（令和2年）

4月から無事に岐阜県に復帰した2年目は、6/30～7/12にかけて降り続いた令和2年7月豪雨により、飛騨地方を中心に県内の広い範囲で甚大な被害が発生しました。また、岐阜・西濃地区を除く地区で大雨特別警報が発令されました。特に下呂市小坂町地内で飛騨川沿いを通る国道41号の路側擁壁が崩落し、一時通行止めとなる事態となりました。



写真-2 令和2年7月豪雨による国道41号の崩落
(下呂市小坂町門坂地内)

この年の岐阜県全体の災害としては、552箇所、約18,892百万円の査定決定を受けました。被災箇所数が前年度は77箇所であったのに対し、令和2年度は552箇所と約7倍に大きく増加しました。

このような中、1年間で4度の災害査定で随行の経験を積むことができました。前年に比べ被災箇所数が多く、いつも不安との戦いでしたが、長野県での災害経験を活かし、自信を持って随行を務めることができました。

3) 3年目（令和3年）

3年目は、8/7～8/11及び8/13～8/23にかけて降り続いた令和3年8月豪雨により、飛騨地方を中心に県内の広い範囲で甚大な被害が発生しました。特に下呂市萩原町上村地内において、飛騨川沿いを通る国道41号が崩落する事態となりました。地区は違いますが、2年連続で国道41号が崩落するという非常事態となりました。



写真-3 令和3年8月豪雨による国道41号の崩落
(下呂市萩原町上村地内)

この年の岐阜県全体の災害としては、522箇所、約15,987百万円の査定決定を受けました。また令和2年で被災し、災害復旧工事を施工中であった13箇所が増破し再度災害を受けてしまいました。

このような中、1年間で2度の随行経験を積むことができました。2年連続で500箇所を超える大きな災害に見舞われましたが、長野県での経験及び令和2年災の2つの大災害を経験し、多くの災害現場を見ることができました。

4) 3年間を通して

災害復旧事業については、災害査定までの2カ月の中で被災原因を把握して、これを除去する最適な復旧工法を選定し、査定に向けて準備する難しさを学びました。

査定随行の経験は、河川や道路等様々な公共土木施設で現場ごとに異なった被災形態、復旧工法を多く見ることができ、土木職員の知識を得る場としてはとても良い経験ができると思います。例えば、同じ岐阜県の河川災害であっても、美濃地方と飛騨地方では河川の特徴が違い、被災のメカニズムが異なり、仮設や復旧工法をかえる必要があることがわかりました。

また、随行では、1週間の間ずっと査定官や立会官と行動を共にすることで、査定官等が全国津々浦々全国で体験した経験談を多く聞くことが出来ました。

さらに、災害復旧担当は、設計変更等の様々な協議の際には普段接することのない、本省防災課の災害査定官及び担当係長へ直接説明する機会が多くあ

ります。この機会に査定官にスムーズに理解していただける説明ができるよう考えて打合せに臨んだことで、説明者としての経験を積むことができました。

他の部署では味わえない貴重な経験ができ、また他県への災害派遣を通じていろいろな知見を得ることができたこの 3 年間は充実したものとなりました。

3. 最 後 に

最後になりますが、災害復旧担当者としての随行や、本省協議を通じて、3 年間でお世話になりました本省防災課や財務局の方々、他県・政令市の災害復旧担当の方々、また災害派遣の際、お世話になりました宮城県・長野県職員の方々や、ともに災害派

遣で過ごした他県の方々にこの場をお借りして厚くお礼を申し上げます。

余談ではございますが、令和 4 年度からは、令和 3 年度に大きな被害があった下呂土木事務所に赴任し、現地事務所で災害復旧工事の監督を経験してきました。

そして、令和 6 年 4 月より、災害復旧事業担当者として再度県庁砂防課に赴任することとなりました。まさか短期間に 2 度も災害復旧担当者を任せていただける機会を得られるとは思っていませんでした。今後は、これまで学んだことを発揮し、この経験をより多くの若手職員に技術伝承できるよう、より尽力していきたいです。